

京都市市民参加推進フォーラム

第4回 第2期京都市市民参加推進計画改訂部会 次第

| |
|---------------------------------------------------|
| 日時：平成27年3月4日（水） 午前9時30分～午前11時30分 場所：寺町第1会議室 |
|---------------------------------------------------|

1 開 会

2 議 題

(1) 平成26年度市民参加円卓会議の結果について

(2) 第2期京都市市民参加推進計画改訂の論点について（案）

3 閉 会

【配布資料】

資料1 平成26年度市民参加円卓会議の結果について

資料2 第2期京都市市民参加推進計画改訂の論点について（案）

平成 26 年度市民参加円卓会議の結果について

1 日時

平成 27 年 2 月 11 日（火・祝） 午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで

2 場所

職員会館かもがわ 大会議室

3 参加者

①市民 17 名（事前申込者数 18 名，当日欠席 1 名）

②フォーラム委員 11 名（石井委員，芝原委員，杉山委員，高田委員，竹内委員，辻委員，永橋委員，西村委員，野池委員，林委員，本城委員）

③各テーブル進行補助 5 名（立命館大学永橋ゼミの学生）

④事務局 4 名（北川課長，牧村課長，吉田係長，松岡）

①～④計 37 名

4 タイムテーブル

13:30 開会，挨拶（石井部会長）

13:35 趣旨説明

「第 2 期市民参加推進計画（改訂版）について」（辻副座長）

13:45 グループワーク（永橋座長）

① グループワーク説明，各テーブルの委員からテーマ紹介（13:45～14:00）

② グループ決め（14:00～14:05）

③ 自己紹介（14:05～14:25）

④ グループワーク（14:25～15:25） 「A～Dのいずれかのテーマ」

～休憩（10分）～

⑤ 各テーブルから意見紹介（15:35～15:55）

A 思いをカタチにするためには（竹内委員，本城委員）

B 理解と共感の輪を広げるためには（高田委員・西村委員，林委員）

C 動かす資源の確保のためには（石井委員，芝原委員）

D 動ける人材づくりのためには（杉山委員・野池委員）

<共通テーマ> 区役所と市役所，そして職員は

15:55 全体共有（永橋座長）

16:25 まとめ（石井部会長）

16:30 閉会

第 2 期京都市市民参加推進計画改訂の論点について（案）

計画改訂の考え方について

平成 23 年度から平成 32 年度までの計画である第 2 期計画の中間見直しにあたっては、平成 23 年度からの 5 年間の各施策の進捗状況や第 2 期計画策定時からこれまでの社会情勢等をふまえ、今後 5 年間に力を入れていくべき点等について考えていく必要があります。

その際、第 2 期計画の目標として掲げられている、平成 32 年度までに目指す未来像「豊かで活力のある地域社会の実現」は、具体的にどのような状況かがはっきりしておらず、進捗管理をする上での課題となっていることから、「平成 32 年度までの到達目標を具体的に設定する」といった議論がありました。

また、市民参加の制度や仕組の整備に重きをおいてきた第 1 期計画及び第 2 期計画のこれまでの進捗状況を踏まえると、人口減少社会の到来に備えて、市民が主体的に公共サービスの担い手となるよう、市民が主体的に取り組むまちづくり活動の範囲をどう広げるかにより力点を置いた計画の改訂が必要です。

改訂計画の構成や記述の仕方について

第 2 期計画は「市民参加を進めるためのチェックリスト」として捉えることのできるものとし、各施策はチェック項目として設定するということになりましたが、「この施策（項目）は絶対やらなければならない」等、強弱をつけて確認していく必要があります。

また、推進施策 3「情報の提供・公開と共有」については、推進施策 1 や 2 を進めるためのインフラ整備として掲載されていると部会で共有してきましたが、多くの施策が推進施策 1 や 2 に落とし込むことができます。そのため、現状通り 推進施策 3 として市民参加を進めるための大きな柱の一つとして残すのか、推進施策 1 や 2 に落とし込んで推進施策として項目を立てないのかという議論が必要です。

同じく、推進施策 1 や 2 には市職員の育成に係る施策も掲げられていますが、これらは推進体制に係る話なので推進体制にまとめ直すといよいのではないかという議論も必要です。

改訂計画の記述の仕方については、事業を掲載することにより市民参加の進捗に関しての考え方を狭めてしまうため、事業の掲載は不要だと考えます。

○より具体的な議論が必要なもの

- ・各施策をチェック項目として設定するのであれば、強弱をつけてみていく必要があるが、何に対して強弱をつけるのか。
- ・「推進施策 3」として独立した項目を立てず、推進施策 1 や 2 に盛り込むことができるのではないか。
- ・推進施策 1 や 2 にある市職員の育成に係る施策は、推進体制に記載すべきではないか。

推進施策 1 市民の市政への参加の推進

市民が市政に参加する制度の仕組みは整ってきている、と部会では確認してきました。その上で、「このまま継続するもの」「見直して新たな展開を検討するもの」「終了するもの」をどのような視点で整理するか、という点で議論が必要です。また、附属機関等会議、パブリック・コメント等、既存制度をどのように有効活用するか、ということについても検討が必要ですが、まだ議論できていません。

政策の形成過程において意思形成過程をよりクリアにすることによって、市民参加が進み、市民からの信頼も得られるといった議論もありました。例えば附属機関等の会議については公開し、議事録の公表も行っていますが、そのような政策の形成過程において、意思形成過程をより明らかにするための方法については更に検討が必要です。

その他、市民を市政の参加につなげるためには情報の内容だけでなくその届け方が重要であり、大量の情報から必要な情報にたどり着いてもらうための工夫については引き続き検討が必要であるということも話し合ってきました。

身体に障害のある人も含めて、あらゆる人が参加できるような仕組みが必要であり、その書き方についても検討が必要であることも確認しています。

また、参加手段としての携帯情報端末の活用については、第2期計画にも盛り込まれていますが、未だ多くは広報・情報伝達の手段としての活用にとどまっているのが現状です。参加手段としての活用方法についても検討する必要があります。

○より具体的な議論が必要なもの

- ・市民参加の制度運用や具体的な事業について、このまま継続するもの、見直して新たな展開を検討するもの、終了するものをどのような視点で整理するか。
- ・政策の形成過程において、意思形成過程をより明らかにするためにはどのような方策が考えられるか。
- ・市民を市政参加につなげるための情報は、内容とともにその届け方も重要。大量の情報から必要な情報にたどり着いてもらうための工夫について引き続き検討する。
- ・身体に障害のある人を含め、あらゆる人が参加できる仕組みの検討とその記述の仕方。

○事務局として議論が必要と考えるもの

- ・情報伝達手段に留まらず、参加手段としての携帯情報端末などの活用。
- ・附属機関等会議、パブリック・コメント等、既存制度をどのように有効活用するか。

推進施策2 市民のまちづくり活動の活性化

「市民が主体的に取り組むまちづくり活動の領域をどう広げるかにより力点をおいた計画改訂を行う必要がある」ということから、推進施策2では「協働」についてもっと積極的に盛り込んでいくことを確認してきました。その一案として、「市民のまちづくり活動への支援」と、「協働の推進」とを分けて考えてはどうかという話をしてきましたが、具体的な施策の立て方等については検討が必要です。

加えて、「意欲のある市民の活動をどう支援するか」という視点だけでなく、「意欲の掘り起し」についても積極的に行う必要があるということを確認してきました。

また、まだ活動として成り立つか成り立たないかのレベルの小さな課題、先駆的なテーマへの支援も行っていく必要がありますが、相談やつなぎ役は誰がどのように担うのか、そうした取組の見える化についても議論が必要です。

さらに、NPOの育成や団体内での人材の質の確保など、まちづくり活動を支援する人材の育成への関与の仕方や、自主的な活動が持続的な活動となるよう、補助金や助成金の仕組みについても検討が必要だと確認してきました。

その他、活動の持続性をビジネスの手法を取り入れることで担保するソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの視点が必要になると思われませんが、活動の持続性に必要なものは何か、ビジネスの視点とはどういったものか、ということについては、まだ議論できていません。同じく、京都市としての協働の考え方については、京都府がとりまとめた「京都ウェイ」との関係性からも検討が必要な時期にきていますがまだ議論できていません。

○より具体的な議論が必要なもの

- ・「協働の仕組みづくり」という形で整え直す場合、「市民のまちづくり活動への支援」と「協働の推進」について、各施策はどういった項目になるのか。
- ・「意欲のある市民の活動どう支援するか」という視点だけでなく「意欲の掘り起し」も積極的に行う必要がある。
- ・小さな課題、先駆的なテーマを支援するために、そうした先駆的な動きはどこが把握するのか。相談・つなぎは誰がどのように担うのか、また、こうした取り組みを広く見える化するような仕掛けが必要ではないか。
- ・まちづくり活動を支援する人材の育成については、どのように関わっていくべきか。（NPOのような市民活動団体の育成、人材の質の確保など。）
- ・自主的な活動を支援するための仕組みである補助金や助成金については、持続性のある活動となるよう、その申請方法や活用方法について検討が必要ではないか。

○事務局として議論が必要と考えるもの

- ・市民の活動分野の拡大やコミュニティの活性化等のためには、活動の持続性をビジネスの手法を取り入れることで担保するソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの視点が必要になると思われるが、活動の持続性に必要なものは何か。ビジネスの視点とはどういったものか。

推進施策3 情報の提供・公開と共有

推進施策3は推進施策1や2を支えるためのインフラ整備として掲載されていると確認してきました。したがって、この項目には情報に関するものが取りまとめられていますが、一般市民に対して京都市が発信する情報と、活動に主体的に取り組む人たち向けの情報が混在して記載されている状況になっています。情報の届け方、という点でいうと両者は区別して考えられるべきものであるため、推進施策1や2に落とし込み、推進施策としての項目立てをしない、ということも含めて、記載方法については検討が必要です。

また、情報の共有は、「協働」する際に必要不可欠なものです。誰もが社会課題の解決に関われる状況を生み出すために、事務局としてはオープンデータの推進が必要ではないかと提案します。

○より具体的な議論が必要なもの

- ・一般市民向けの情報と、活動に主体的に取り組む人向けの情報は、届け方に区別が必要であり、記述についても検討が必要

○事務局として議論が必要と考えるもの

- ・「情報の共有」によって同じ方向に向いて協働できるようになる。誰もが社会課題の解決に関われる状況を生み出すために、オープンデータの推進は重要ではないか。

計画を着実に進めるための推進体制

庁内体制としては各局区の局長級及び市長を交えた「市民参加推進会議」が設けられていますが、もっと実務面で市民参加の取組状況を把握する体制が必要であると確認してきました。

また、本庁と区役所、区役所・支所と分野別センター等との連携は重要であり、連携する際にはつなぎ役が重要ですが、具体的にどのような体制が考えられるのかについては検討が必要です。

なお、附属機関である市民参加推進フォーラムの役割についても、改訂計画をチェックリストとして捉えられるものとして整えるのであれば、事業の進捗管理ができるので、部会を設けて進捗管理をしてはどうかという話がありました。附属機関としてのフォーラムの役割については、更に検討が必要です。

○より具体的な議論が必要なもの

- ・庁内の市民参加推進に係る体制の強化は重要であるが、具体的にはこういった体制が考えられるのか。
- ・本庁と区役所、区役所・支所と分野別センター等と連携については、どのような体制が考えられるのか。
- ・附属機関であるフォーラムの役割とはなにか。